

第8期北広島町高齢者保健福祉計画 及び介護保険事業計画



**令和3（2021）年3月
北広島町**

はじめに

介護保険制度は、平成12（2000）年に開始されてから20年が経過し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして、定着、発展をしてきました。この間、我が国の人団構造は大きく変化し、少子高齢化が急速に進み、全国の総人口は減少傾向にある中、高齢者人口は増加し続けています。本町の高齢者人口はすでに減少局面に転じていますが、75歳以上の後期高齢者が人口に占める割合は、令和7（2025）年から令和17（2035）年にかけて大きく上昇することが予測されています。同様に、高齢者のみの世帯や高齢者単独世帯が増加することで、介護に対する新たなニーズが増えることが見込まれるとともに、増え続ける介護給付費の負担の増加や介護保険サービスの提供を担う人材の不足等が、介護保険制度を持続可能なものとしていく上で、大きな課題となっています。

また、令和2（2020）年は初頭から新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、社会・経済に甚大な影響を与えました。介護サービス事業所・施設では、高齢者が感染すると重症化する可能性が高いため、十分な感染症対策を行いながら、介護サービスを継続することに尽力して頂きました。近年、増加している自然災害への体制整備とともに、感染症対策の体制整備にも力を入れていくことが重要になります。

こうした中、本町では、介護予防を重視した施策や高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続するための施策に取り組んできました。今後も高齢者の生活を地域で支えるため、医療、介護などの各サービスが切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」をさらに強化・推進していくことが重要と考えています。また、人々の暮らしや地域の在り方が多様化している中、地域に生きる一人一人が尊重され、多様なつながりで社会と関わり、参画することで、その生きる力や可能性を最大限に発揮できる「地域共生社会」の実現をめざしていきます。

本計画の推進にあたりましては、町民の皆さんに介護保険制度の内容をご理解いただき、「心身ともに健やかで安心して暮らせるまち～高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができる～」を基本理念とし、各種施策や事業に取り組んでまいります。

最後になりましたが、第8期北広島町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定にあたり、委員の皆様をはじめ多くの関係者の方々、住民の皆さんから貴重なご意見をいただきましたことに厚くお礼を申しあげます。

令和3（2021）年3月



北広島町長 畿野 博司

目 次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置付け	3
3 計画の期間	4
4 第8期計画において記載を充実する事項	4

第2章 高齢者を取り巻く状況

1 人口の推移と高齢化の状況	7
2 世帯の状況	10
3 労働力の状況	11
4 要支援・要介護認定者の状況	12
5 介護保険サービス受給の状況	13
6 介護保険サービス給付費の状況	14
7 介護保険サービスの第7期計画値と実績値	15

第3章 第7期計画の取組と評価

1 第7期計画の取組状況と目標の評価	21
2 アンケート結果と課題の整理	26

第4章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念	43
2 基本目標	44
3 計画の成果指標	45
4 計画の体系	46

第5章 計画の取組

基本目標1 安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進	49
基本目標2 健康づくりと介護予防の推進	67
基本目標3 介護保険サービスの安定的な提供体制の充実	76

第6章 介護保険事業の推進

1 総人口及び高齢者人口の推移	83
2 日常生活圏域の設定	84
3 第1号被保険者数等の推計	85
4 要支援・要介護認定者数の推計	85
5 施設・居住系サービス利用者数の推計	86
6 サービス量の見込み	87
7 施設・居住系サービスの基盤整備目標	90
8 地域密着型サービスの基盤整備目標	90
9 給付費の見込み	91
10 地域支援事業の推進	93
11 保険料の算出	94

第7章 計画の推進

1 計画の推進と協働	101
2 住民参画による計画の推進	101
3 県、周辺自治体との連携	101
4 財政状況、社会経済状況への的確で柔軟な対応	102
5 計画の点検	102

資料

1 北広島町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱	105
2 北広島町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会委員名簿	107

